１　公の施設名

鳥取市母子生活支援施設つくし

２　指定管理期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで（５年間）

３　指定管理者候補者として選定された団体

（住　　所）鳥取市的場２丁目１番地
（団 体 名）社会福祉法人鳥取福祉会
（代表者名）理事長　松下　稔彦

４　選定された団体が提案した事業内容

・個々の利用者が、安全安心な施設生活を送りながら、「経済自立」「日常生活自立」「社会生活自立」を中心とした自己決定・自己選択を行い、地域生活に向けての新しい一歩を踏み出す為の支援を行う。
・子ども達が、施設生活の中で健全な成長が図れるように配慮し、集団的・個別的な支援を行う。
・リスクマネジメントを中心とした組織的・継続的な管理体制を図り、未然に事故防止等を行う事で支援の質の向上につなげる。
・児童福祉法・社会的養護の精神に沿い、入居者の心身の健康の保持と生活の安定、自立支援を助長することを基本的な方針とする。
・利用者の心身の健康と生活の安定を図ることによって安心して地域生活ができるように支援し、関係機関・施設・法人が一体となり、協働しながら家族関係が再構築できるように支援を行う。
・職員の資質の向上が重要と考え各種研修(法人としての研修、施設研修、外部研修)を充実し「専門性」・「人間力」・「組織力」を高める研修を実施していく。
・提示職員体制に、法人配置として２名加算配置し、重厚な支援体制とする。
・日頃から職員一人一人が危機感を持ち、非常事態における行動原則や役割分担の確認等、安全に関するマニュアルに基づいた定期的訓練実施や確認を行い、緊急対応できるようにしていく。

５　選定の理由

１．本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第４－１（２）特に専門的な事業を行う施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。
２．「現代の社会状況の中で、重要かつ不可欠な施設である。」、「運営が難しいこともあると思うが、長年の経験と実績があり、関係機関・団体との連携も図られている。」、「様々なケースへの対応が求められる中、職員の資質向上、プライバシーの保護に留意し、適切に運営するよう努めている。」等が評価された「社会福祉法人鳥取福祉会」を指定管理者として選定するものです。

6　選考を行った委員会

鳥取市福祉部及び健康こども部指定管理者選考委員会

7　配点

評価項目	配点
1　施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	１０点
2　提供サービスの水準	１０点
3　施設の維持・管理水準	１０点
4　コストの縮減効果	１０点
5　施設運営の安定性	１０点
6　地域及び市民に対する貢献	１０点
7　事業の遂行能力	１０点
8　事業収支計画の安定性	１０点
配点合計	８０点

8　評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
社会福祉法人鳥取福祉会	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	7	9	8	8	8	－	305
	提供サービスの水準	6	9	8	8	9	－	
	施設の維持・管理水準	6	9	8	6	8	－	
	コストの縮減効果	6	8	7	6	8	－	
	施設運営の安定性	7	8	8	7	8	－	
	地域及び市民に対する貢献	7	6	8	8	8	－	
	事業の遂行能力	7	8	8	8	8	－	
	事業収支計画の安定性	6	9	8	8	8	－	
	計	52	66	63	59	65	－	

9　問い合わせ先

鳥取市健康こども部こども家庭相談センター
電話番号　（０８５７）２０－０１２２